税の申告はお早めに

市役所は毎週土曜日を開庁しています（午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く）　毎週水曜日は午後8時まで開庁時間を延長しています

◎所得税の確定申告
◎市・都民税の申告
2月1日(水)～3月15日(水)
相談・受付の日程・場所は左表をご覧ください。
問合せ課税課市民税係

◎青梅税務署での所得税の確定申告
2月15日(水)～3月15日(水)
（なお、還付申告は1月から受付しています）
問合せ青梅税務署☎0428・22・3185

◆確定申告書の作成
ご自分で記入してください。国税庁・東京国税局のホームページでも作成できますので、ご利用ください。
国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp
東京国税局ホームページ http://www.tokyo.nta.go.jp
※白黒印刷の申告書も可。

◆小規模納税者・不動産・営業収入の方へ
収支内訳書を記入のうえ、税務署・税理士会の相談日または、青梅税務署でご相談・申告してください。

◆給与収入・年金収入のみの方へ
税務署・税理士会の相談日は混雑が予想されますので市職員の相談日（なるべく3月初旬まで）にお越しください。※住宅借入金等特別控除の相談は除く。
また、福生駅西口プチギャラリーで行われる税理士会無料相談では、2月9日(木)・10日(金)は税理士会が申告書を仮収受します。

相談日		会場	受付時間	受付 税務署	受付 税理士	受付 市職員
2月	1日(水)・2日(木)	商工会館 2階	9:00～11:30、13:00～16:00			○
	3日(金)・6日(月)・7日(火)※税務署出張相談	商工会館 3階	9:30～11:30、13:00～15:00	◎	◎	○
	8日(水)～15日(水)	商工会館 2階	9:00～11:30、13:00～16:00			○
	9日(木)～11日(土)※税理士会無料相談	福生駅西口プチギャラリー3階	10:30～12:30、13:30～16:30 給与収入・年金収入の方対象		◎	
	16日(木)～28日(火)※税理士会無料相談	商工会館 3階	9:00～11:30、13:00～15:30		◎	○
	19日(日)・26日(日)※青梅税務署特別開庁	青梅税務署	8:30～11:30、13:00～16:00	◎		
3月	1日(水)～15日(水)	商工会館 2階	9:00～11:30、13:00～16:00			○

●商工会館会場での受付は土曜・日曜・祝日は除きます。水曜夜間・土曜の開庁時間内に限り、**市・都民税申告書のみ**、市役所2階課税課市民税係で受付します。
●住宅借入金等特別控除を初めて申告する方、譲渡所得、贈与税・消費税等、また、相談内容が複雑な方は青梅税務署でご相談ください。
●所得税の医療費控除の方は、利用者ごとに領収書を集計し合計金額を記載（様式は自由）し、領収書は封筒などに入れてお持ちください。
●2月19日(日)青梅税務署特別開庁日は、青梅マラソンのため奥多摩街道は混雑が予想されますので、ＪＲ青梅線をご利用ください。（河辺駅南口徒歩6分）

▼どなたの扶養親族にもなっていない方、世帯を共にしていない方の扶養親族になっている方は、次の事項の基礎資料となるため、市・都民税の申告が必要です。→国民健康保険税、老人医療受給者証、児童・生徒就学援助費、児童手当、保育料、国民年金の免除、公営住宅入居者の収入の状況等の基礎、非課税証明書等

▼遺族年金・障害年金・老齢福祉年金の受給者の方も、非課税所得ですが、基礎資料となるため、市・都民税の申告が必要です。

収入がなかった方へ

所得税・住民税の改正点について（概要）

平成18年度から次の制度が改正され、税額が増えたり、いままでは税金がかからなかった方も、税負担をいただく場合があります。正しく申告して納め過ぎや、納め忘れのないようにしましょう。

定率減税の縮小定率減税が2分の1に縮小。（住民税のみ、所得税は18年分申告から改正）。
所得割の15％上限4万円が、7.5％上限2万円に縮小。

老年者控除の廃止65歳以上の方に認められていた老年者控除（所得税50万円、住民税48万円）の廃止。

公的年金控除額の改正65歳以上の方の公的年金収入を雑所得に直す計算式が改正されました。下の表をご参照ください。65歳未満の方は変更ありません。

65歳以上非課税処置の廃止65歳以上で所得が125万円以下の方に対する非課税措置の廃止。（住民税のみ）

妻の均等割全額課税一定以上の所得がある妻には、夫の所得に関係なく均等割4,000円が全額課税されます。（住民税のみ）

国民年金控除の証明書の添付義務社会保険料控除として、国民年金保険料（基金を含む）を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」はがきの添付が必要になりました。はがきがないと受けられません。（17年中に支払った領収書でも可）

受給者の年齢	65歳以上		65歳未満		（共通）	
収入金額(A)	1,200,001円～3,299,999円	3,300,000円～4,099,999円	700,001円～1,299,999円	1,300,001円～4,099,999円	4,100,000円～7,699,999円	7,699,999円以上
所得金額	(A)－1,200,001円	(A)×75％－375,000円	(A)－700,001円	(A)×75％－375,000円	(A)×85％－375,000円	(A)×95％－1,555,000円

納期内納税にご協力を！

今月の納期固定資産税・都市計画税（第4期）、国民健康保険税（第6期）、介護保険料（第6期）
今月の口座振替日2月28日(火)です。残高不足にご注意を。

◆納め忘れはありませんか
次の納期は全て過ぎています！
・市・都民税（第1～4期）・固定資産税・都市計画税（第1～3期）・軽自動車税（全期）・国民健康保険税（第1～5期）・介護保険料（第1～5期）
問合せ収納課収納係

市営住宅（臨時募集）・都営住宅の入居者募集

受付期間2月21日(火)～25日(土)午前9時～午後5時
申込用紙配布・受付場所商工会館2階202会議室
申込み方法申込書に必要事項を記入し、受付会場に直接持参してください。

募集内容	対象住宅	募集戸数	申込資格（公募時現在、次のいずれの条件も満たす必要があります）		共通申込資格	入居時期
市営住宅（一般世帯向）空家登録者募集	第二市営住宅（福生921番地・武蔵野台2丁目7番地） 第三市営住宅（武蔵野台二丁目13番地） 第四市営住宅（鉄筋住宅）（大字熊川1108番地）	一般世帯（2人以上）向け 3DK 5戸	市内	申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいる成年者（住民票または外国人登録済証明書で証明できること）で、同居親族がいること。	●単身用住宅では申込者が、2人世帯用、一般世帯用住宅では申込者及び同居者が市・都民税、国民健康保険税を滞納していないこと。 ●現に住宅に困っていることが明らかであること。※持家、公的住宅の入居者は原則として申込みができません。 ●世帯の合計所得が基準内であること。※下記の表（所得基準表）参照 ※入居者にあっては独立した日常生活が可能で、自炊ができる程度に健常であること（身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする方は、その心身の状況に応じた介護を受けられること）。	平成18年4月から2年間に空家が発生した時
			市外	申込者が市外に住んでいて、福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務しており、同居親族がいること。		
市営高齢者住宅空家登録者募集	シルバーピア熊川（熊川254番地1） シルバーピア熊川第二（熊川1077番地12） シルバーピア福生（福生2216番地6） シルバーピア北田園（北田園二丁目12番地4） 第二市営住宅BS棟（武蔵野台二丁目7番地）	単身者用 1DK 3戸	市内	申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいる65歳以上の単身者（住民票または外国人登録済証明書で証明できること）		
			市外	申込者が市外に住んでいる65歳以上の単身者で、福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること。		
都営住宅（高齢者住宅）地元割当募集	都営熊川アパート（熊川1143番地）	2人用 2DK 1戸	市内のみ	公募時現在申込者が65歳以上、配偶者は60歳以上または同居親族が65歳以上で福生市内に居住している方（住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること）		平成18年8月頃までの予定

（申込み資格を確認のうえお申し込みください）

※高齢者住宅は、手すりや緊急通報システム装置など高齢者の生活に配慮した設備があるほか、生活相談室も設置されている高齢者に配慮した住宅です。また、入居者の安否の確認や緊急時の対応、日常生活の相談、情報提供、関係機関への連絡のために生活協力員（管理人）が居住し、必要に応じて福祉サービスを提供する在宅介護支援センターとも連携します。

所得基準表

入所者数	一般世帯	高齢者世帯・高齢等世帯、一般世帯のうち障害者等世帯
1人		0円～3,216,000円
2人	0円～2,780,000円	0円～3,596,000円
3人	0円～3,160,000円	0円～3,976,000円
4人	0円～3,540,000円	0円～4,356,000円
5人	0円～3,920,000円	0円～4,736,000円
6人	0円～4,300,000円	0円～5,116,000円

臨時募集について今回の市営住宅の臨時募集は、空き家が多く発生したために登録者を補うために行うものです。通常の2年に一度の募集は今年の秋頃に予定しています。